

令和2年5月11日

報道機関各位

小樽市特別定額給付金事業実施本部

「特別定額給付金」の申請手続について

市が国の補助を受けて実施する標記給付金事業につきまして、下記のとおり、給付の申請手続を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**市役所の窓口での申請受付は行わず、郵送かオンラインでの受付となります**ので、併せて報道方よろしくお願ひ申し上げます。

記

給付対象 令和2年4月27日現在で小樽市に住民票のある全ての方
受給権者 給付対象者が属する世帯の世帯主
給付額 給付対象者1人につき10万円

申請手続 (1) 郵送申請方式

市から世帯主あてに郵送する申請書（給付対象者を印字済み）に、世帯主の氏名・生年月日を記入・押印、振込先口座を記入し、本人確認書類と振込先口座の確認書類の写しを添付して、同封された返信用封筒で市（特別定額給付金実施本部）に郵送する方法（5/22(金)から申請書郵送開始）

【受付開始】5月25日(月) 【給付開始】6月3日(水)から順次

(2) オンライン申請方式

世帯主がマイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）から、申請者・給付対象者・振込先口座等の情報を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして、電子申請する方法（5/12(火)8:50から申請可能）

【受付開始】5月12日(火) 【給付開始】5月22日(金)から順次

(3) ダウンロード申請方式

※ この方式は、収入の急激な減少等により一日も早く受給が必要な方を対象としています。また、御記入いただいた内容や添付書類に不備や不足があった場合は、給付が遅れることとなります。お待ちいただける方につきましては、できるだけ「郵送申請」又は「オンライン申請」での手続をお願いいたします。

市のホームページからダウンロードした申請書に、世帯主の氏名・生年月日・住所を記入・押印、給付対象者及び振込先口座を記入し、本人確認書類と振込先口座の確認書類の写しを添付して、御自身で用意した封筒・切手で市（特別定額給付金実施本部）に郵送する方法（5/13(水)から5/21(木)まで申請書のダウンロードが可能。）

【受付開始】5月14日(木) 【給付開始】5月22日(金)から順次

（担当：特別定額給付金実施本部 安部（内線640、641、642））